

処理できないごみ

●令和3年度以降の【菊池広域連合処理施設】へ搬入を禁止する適正処理困難ごみ

区 分	ご み 種	
① 有害性のあるもの	・硫酸、硝酸等の劇薬類 ・殺虫剤、消毒剤等の農薬類 ・化学薬品類 ・その他有害性のあるもの	
② 危険性のあるもの	・日本刀 ・銃弾 ・バッテリー ・ガスボンベ（カセットコンロ用を除く） ・消火器（中身が入っていないものを除く） ・発煙筒及び花火(いずれも未使用のもの) ・その他危険性のあるもの	
③ 引火性のあるもの	・灯油 ・ガソリン ・軽油 ・混合油 ・重油 ・シンナー ・廃油 ・オイル ・その他引火性のあるもの	
④ 著しく悪臭を発するもの	・おむつ等の汚物 ・その他著しく悪臭を発するもの	
⑤ 特別管理一般廃棄物	・感染性廃棄物等	
⑥ 前各号に定めるもののほか 連合長が処理施設の機能に 支障があると認めるもの	ゴム等	・廃ゴムタイヤ等
	金属類	・ドラム缶（中身が入っていないものを除く） ・自動車関係部品（走行性能に係らないものを除く） ・バイク ・シニアカー ・オイルヒーター ・オイルジャッキ ・農機具類（家庭で使われたものを除く） ・エンジン（走行用以外のものを除く）
	空かん類	・有害性のあるものが入っていた空かん ・引火性のあるものが入っていた空かん ・その他、塗料等が入っていた空かん （中身が入っていないものを除く）
	木製品類	・幅1.5m長さ3.0m高さ1.0mを超える木製品 ・板の厚さが10cmを超えるもの （動物の置物、囲碁盤、将棋盤等）
	木竹片	・面の直径又は面の短辺の長さが10cmを超えるもの ・長辺の長さが3.0mを超えるもの
	動物の死がい	・実験した動物
	家屋解体及び 改造に係わる もの等	・家屋解体及び改造等に係わる廃材類 ・石膏ボード ・耐火ボード ・断熱材 ・グラスウール ・ワラ ・カワラ ・スレート ・ブロック ・基礎石 ・コンクリート ・レンガ ・セメント ・その他ガレキ類
	その他	・畑、山、庭等で生じた木の根、竹の根、ワラ等 ・砂利、土砂、石類 ・ボウリング用ボール

※令和5年4月時点（内容は変更となる場合があります）



家庭用パソコンの処分方法

●宅配便による無料回収

町と協定を締結したリネットジャパンリサイクル(株)が回収しています。詳しくはホームページやお電話にて直接お問い合わせください。

- ・パソコン(本体)を含む1箱分の回収料金が無料。
- ・プリンタ等の周辺機器も一緒に回収できます。
- ・個人情報等のデータ消去サービスもあります。

1 お申込み



インターネットからお申し込みをしてください。

2 回収物を詰める



データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK！
[無料消去ソフト付き]

3 佐川急便が回収



佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最短翌日！

リネットジャパンリサイクル(株)

URL：https://www.renet.jp/

TEL：0570-085-800

リネットジャパン 検索



●メーカーによる回収

メーカーが回収しています。各メーカーのホームページや電話によりお問い合わせください。

メーカーがわからない場合は下記へお問い合わせください。

一般社団法人 パソコン3R推進協会

URL：https://www.pc3r.jp/ TEL：03-5282-7685

大津町役場環境保全課 TEL096-293-3113

2025年度

ごみ収集カレンダー



ごみカレンダーが
スマホで見れます。

iPhoneを
お持ちの方
はこちら→



Androidを
お持ちの方
はこちら→



●使い終わったカレンダーは「雑誌・その他の紙」に出してください。

令和6年12月に設置されたインクルーシブ遊具（大津町運動公園）

撮影日：令和6年12月24日

Ozu Town 大津町 D 地区

塘町・松古閑・旭町・水源町・西嶽・楽善・日吉ヶ丘・57号線東区・前田町の裏通り・
中学通り・片平・年祢・袋小路・村西・井手上・天神町・旭ヶ丘・北出口・室住宅・
新生町・桜公園・翔陽高校通り・ノーブルつつじの丘・室下道通り・吹田の一部（白川台）・他

2025年度

D 地区

ごみ収集カレンダー

- 事業所（商店・事務所等を含む）のごみはステーションに出せません。
- 不燃物（黄）袋は、必ず氏名の記入をお願いします。

2025年

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃やすごみ	2 容器包装プラ	3	4 燃やすごみ	5
6	7 ペットボトル	8 燃やすごみ	9 容器包装プラ	10 粗大ごみ	11 燃やすごみ	12
13	14 布 類 牛乳パック類 ダンボール	15 燃やすごみ	16 容器包装プラ 不燃物 特定品目	17 空きかん 空きびん	18 燃やすごみ	19
20	21	22 燃やすごみ	23 容器包装プラ	24 新聞・チラシ 雑誌・その他	25 燃やすごみ	26
27	28	29 燃やすごみ 昭和の日	30 容器包装プラ			

ごみ分別 家族みんなで 取り組もう！

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ペットボトル	2 燃やすごみ	3 憲法 記念日
4 みどりの 日	5 こどもの日	6 燃やすごみ 振替休日	7 容器包装プラ	8 粗大ごみ	9 燃やすごみ	10
11	12 布 類 牛乳パック類 ダンボール	13 燃やすごみ	14 容器包装プラ	15 空きかん 空きびん	16 燃やすごみ	17
18	19	20 燃やすごみ	21 容器包装プラ 不燃物 特定品目	22 新聞・チラシ 雑誌・その他	23 燃やすごみ	24
25	26	27 燃やすごみ	28 容器包装プラ	29	30 燃やすごみ	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ペットボトル 納期限 固定資産税 軽自動車税	3 燃やすごみ	4 容器包装プラ	5	6 燃やすごみ	7
8	9 布 類 牛乳パック類 ダンボール	10 燃やすごみ	11 容器包装プラ	12 粗大ごみ	13 燃やすごみ	14
15	16	17 燃やすごみ	18 容器包装プラ 不燃物 特定品目	19 空きかん 空きびん	20 燃やすごみ	21
22	23	24 燃やすごみ	25 容器包装プラ	26 新聞・チラシ 雑誌・その他	27 燃やすごみ	28
29	30 納期限 町県民税 国民健康保険税					

生ごみは 捨てる前に ひとしぼりー！

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃やすごみ	2 容器包装プラ	3	4 燃やすごみ	5
6	7 ペットボトル	8 燃やすごみ	9 容器包装プラ	10 粗大ごみ	11 燃やすごみ	12
13	14 布 類 牛乳パック類 ダンボール	15 燃やすごみ	16 容器包装プラ 不燃物 特定品目	17 空きかん 空きびん	18 燃やすごみ	19
20	21 海の日	22 燃やすごみ	23 容器包装プラ	24 新聞・チラシ 雑誌・その他	25 燃やすごみ	26
27	28	29 燃やすごみ	30 容器包装プラ	31 納期限 固定資産税 国民健康保険税		

- ごみは地区で決められたステーションに出してください。
- 収集日の午前8時30分までに出してください。
- ごみの分別は冊子「ごみの分け方・出し方」（役場窓口で配布）も参考にしてください。

- 粗大ごみ は予約制となります。収集日前日の午後3時までに予約の電話を入れてください。申込先：(有)日野環境 096 (293) 2156
- で囲んだ品目ごとに、袋に入れてください。
※特定品目だけは種別ごとに分けて袋に入れてください。

2025年度

D 地区

ごみ収集カレンダー

- 事業所（商店・事務所等を含む）のごみはステーションに出せません。
- 不燃物（黄）袋は、必ず氏名の記入をお願いします。

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 燃やすごみ	2
3	4 ペットボトル	5 燃やすごみ	6 容器包装プラ	7 粗大ごみ	8 燃やすごみ	9
10	11 山の日	12 燃やすごみ	13 容器包装プラ	14 布 類 牛乳パック類 ダンボール	15 燃やすごみ	16
17	18	19 燃やすごみ	20 容器包装プラ 不燃物 特定品目	21 空きかん 空きびん	22 燃やすごみ	23
24	25	26 燃やすごみ	27 容器包装プラ	28 新聞・チラシ 雑誌・その他	29 燃やすごみ	30
31						

ごみ減量 ひろひろりの
ごみ減量

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 ペットボトル 納期限 町県民税 国民健康保険税	2 燃やすごみ	3 容器包装プラ	4	5 燃やすごみ	6
7	8 布 類 牛乳パック類 ダンボール	9 燃やすごみ	10 容器包装プラ	11 粗大ごみ	12 燃やすごみ	13
14	15 敬老の日	16 燃やすごみ	17 容器包装プラ 不燃物 特定品目	18 空きかん 空きびん	19 燃やすごみ	20
21	22	23 燃やすごみ 秋分の日	24 容器包装プラ	25 新聞・チラシ 雑誌・その他	26 燃やすごみ	27
28	29	30 燃やすごみ 納期限 国民健康保険税				

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1 容器包装プラ	2	3 燃やすごみ	4
5	6 ペットボトル	7 燃やすごみ	8 容器包装プラ	9 粗大ごみ 布 類 牛乳パック類 ダンボール	10 燃やすごみ	11
12	13 スポーツの日	14 燃やすごみ	15 容器包装プラ 不燃物 特定品目	16 空きかん 空きびん	17 燃やすごみ	18
19	20	21 燃やすごみ	22 容器包装プラ	23 新聞・チラシ 雑誌・その他	24 燃やすごみ	25
26	27	28 燃やすごみ	29 容器包装プラ	30	31 燃やすごみ 納期限 固定資産税 国民健康保険税	

温暖化 防ぐわが家の
マイバッグ

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 燃やすごみ	5 容器包装プラ	6 ペットボトル	7 燃やすごみ	8
9	10 布 類 牛乳パック類 ダンボール	11 燃やすごみ	12 容器包装プラ	13 粗大ごみ	14 燃やすごみ	15
16	17	18 燃やすごみ	19 容器包装プラ 不燃物 特定品目	20 空きかん 空きびん	21 燃やすごみ	22
23 勤労感謝 の日	24 振替休日	25 燃やすごみ	26 容器包装プラ	27 新聞・チラシ 雑誌・その他	28 燃やすごみ	29
30						

- ごみは地区で決められたステーションに出してください。
- 収集日の午前8時30分までに出してください。
- ごみの分別は冊子「ごみの分け方・出し方」（役場窓口で配布）も参考にしてください。

- 粗大ごみは予約制となります。収集日前日の午後3時までに予約の電話を入れてください。申込先：(有)日野環境 096 (293) 2156
- で囲んだ品目ごとに、袋に入れてください。
※特定品目だけは種別ごとに分けて袋に入れてください。

2025年度

D 地区

ごみ収集カレンダー

- 事業所（商店・事務所等を含む）のごみはステーションに出せません。
- 不燃物（黄）袋は、必ず氏名の記入をお願いします。

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 ペットボトル 納期限 町県民税 国民健康保険税	2 燃やすごみ	3 容器包装プラ	4	5 燃やすごみ	6
7	8 布 類 牛乳パック類 ダンボール	9 燃やすごみ	10 容器包装プラ	11 粗大ごみ	12 燃やすごみ	13
14	15	16 燃やすごみ	17 容器包装プラ 不燃物 特定品目	18 空きかん 空きびん	19 燃やすごみ	20
21	22	23 燃やすごみ	24 容器包装プラ	25 新聞・チラシ 雑誌・その他 納期限 固定資産税 国民健康保険税	26 燃やすごみ	27
28	29	30 燃やすごみ	31			

缶詰めの中身は燃やすゴミ袋

2026年

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1 元日	2	3
4	5 ペットボトル	6 燃やすごみ	7 容器包装プラ	8 粗大ごみ 布 類 牛乳パック類 ダンボール	9 燃やすごみ	10
11	12 成人の日	13 燃やすごみ	14 容器包装プラ	15 空きかん 空きびん	16 燃やすごみ	17
18	19	20 燃やすごみ	21 容器包装プラ 不燃物 特定品目	22 新聞・チラシ 雑誌・その他	23 燃やすごみ	24
25	26	27 燃やすごみ	28 容器包装プラ	29	30 燃やすごみ	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ペットボトル 納期限 町県民税 国民健康保険税	3 燃やすごみ	4 容器包装プラ	5	6 燃やすごみ	7
8	9 布 類 牛乳パック類 ダンボール	10 燃やすごみ	11 容器包装プラ 建国記念の日	12 粗大ごみ	13 燃やすごみ	14
15	16	17 燃やすごみ	18 容器包装プラ 不燃物 特定品目	19 空きかん 空きびん	20 燃やすごみ	21
22	23 天皇誕生日	24 燃やすごみ	25 容器包装プラ	26 新聞・チラシ 雑誌・その他	27 燃やすごみ	28

分ければ「資源」
混ぜれば「燃やすごみ」

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ペットボトル	3 燃やすごみ	4 容器包装プラ	5	6 燃やすごみ	7
8	9 布 類 牛乳パック類 ダンボール	10 燃やすごみ	11 容器包装プラ	12 粗大ごみ	13 燃やすごみ	14
15	16	17 燃やすごみ	18 容器包装プラ 不燃物 特定品目	19 空きかん 空きびん	20 燃やすごみ 春分の日	21
22	23	24 燃やすごみ	25 容器包装プラ	26 新聞・チラシ 雑誌・その他	27 燃やすごみ	28
29	30	31 燃やすごみ				

- ごみは地区で決められたステーションに出してください。
- 収集日の午前8時30分までに出してください。
- ごみの分別は冊子「ごみの分け方・出し方」（役場窓口で配布）も参考にしてください。

- 粗大ごみは予約制となります。収集日前日の午後3時までに予約の電話を入れてください。申込先：(有)日野環境 096 (293) 2156
- で囲んだ品目ごとに、袋に入れてください。
※特定品目だけは種別ごとに分けて袋に入れてください。

基本的なごみの出し方について

燃やすごみ

町指定の**赤色**のごみ袋で
出してください。



資源物

町指定の**緑色**のごみ袋で
出してください。



不燃物

町指定の**黄色**のごみ袋で
出してください。



ペットボトル 容器包装プラ

町指定の**透明**のごみ袋で
出してください。



特定品目 (乾電池など)

町指定のごみ袋はありません。
市販の透明の袋に入れて下さい。



上記の袋に入れて出して下さい。

ごみ出しのルール



決まった場所・曜日を守りましょう！

ごみを出す場所はその場所を利用する方々で管理することになっています。
自治会や、不動産管理会社などに確認し、決められた場所に出してください。

収集日の朝8時30分までにお願いします

交通状況などの影響により、**日によって収集時間が変わる可能性**があります。
収集漏れを防ぐためにも、必ず時間より前に出してください。

事業所ごみは出せません

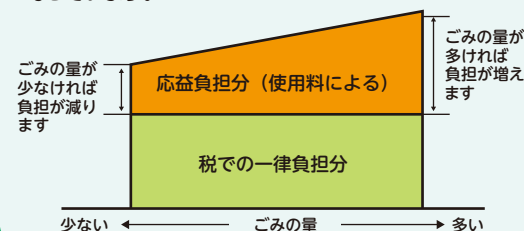
事業所ごみは、事業者自らの責任において処理することが義務付けられています。
自宅兼事務所としているところも同様に、**きちんと事業ごみと家庭ごみを区別し、正しく処分しましょう。**

注意

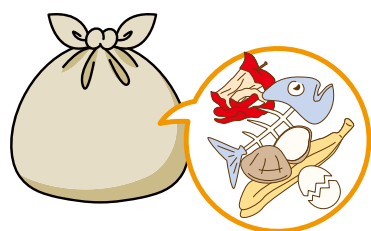
- 袋をくくりつけるだけでは回収できません。
- 出せるごみは、1回に5袋までです。
- 不燃物（黄色の袋）には名前を記入してください。
- 資源物はできるだけ子ども会などが行う廃品回収に出すように心がけましょう。
- で囲んだ品目ごとに袋に入れて、各指定日に分けて出して下さい。**

なぜごみ袋が有料になっているの？

ごみ袋の売上代金は、ごみの収集運搬の費用にあてられています。ごみ収集に要する費用の一部を負担していただくことで、**排出者としての責任**をより明確にし、ごみの減量化などを目的としています。下の図のように、多くごみを出した方により多くの負担をしていただき、ごみの抑制が図られるよう、このような仕組みとなっています。



燃やすごみ

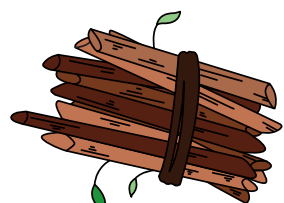
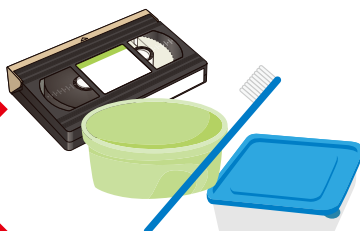


台所ごみ
固めた食用油など



**プラマークが表示されていない
プラスチック製品**

例：タッパ、お弁当箱、洗面器、歯ブラシ、
ビデオテープなど



木の枝、剪定枝、草など
※袋をくくりつけるだけでは回収
できません。
袋に入れて出して下さい。



衣類(わた、羽毛が混ざったもの)
汚れた布類

出し方・注意

- 金属類は取り除いてください。
- 生ごみは、野生動物にとって格好の餌として認識されています。
生ごみを出す際は、十分に水切りし、新聞紙などで包み、出来るだけ見えないようにしてください。

※環境保全課では、生ごみ減量化の一環としてコンポスト、電動式生ごみ処理機の購入費用の一部を助成しています。詳しくは、環境保全課までお問い合わせください。



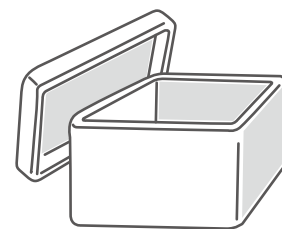
容器包装プラスチック (トレイ、発泡スチロールを含む)



**プラマークが表示されている
プラスチック製品に限ります。**



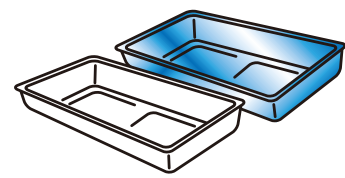
コンビニ弁当、カップ麺、
ヨーグルト、ゼリー等の容器



発泡スチロール



洗剤、シャンプー等の
ボトル容器



トレイ

出し方・注意

- 中身(食べ物など)が入っていた容器は水で洗い流してください。
(付着が取れない場合は、燃やすごみで出してください。)
- ボトル等は中身を必ず使い切って、ふたを外したまま出してください。
- 対象品に添付されているシール(賞味期限や値段表示など)は、はがさないで出して結構です。
- 金物がついているものは、不燃物に出してください。
- トレイ・発泡スチロール類と容器包装プラスチックは、同じ袋で出すことができます。



ペットボトル



PET

分別対象となるペットボトルは、上記のPETマークが表示されているものに
限ります。

- ・飲料用のペットボトル
- ・調味料のペットボトル

※油分を含んだペットボトルは燃やすごみ

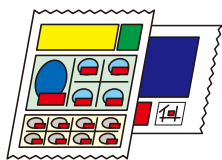


出し方・注意

- よく洗って、出してください。
- キャップとラベルは容器包装プラスチックです。
- 外国製の飲料容器にも、販売者が分別マークを表記していますので、決められた分別方法でごみを出してください。



新聞、チラシ（資源物）



出し方・注意

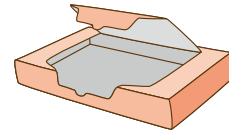
- 雨の日は袋の中に雨が入ってこないように、袋の口をしっかりと結んで出して下さい。



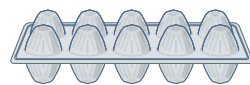
雑誌、その他の紙（資源物）



雑誌、カタログ、教科書など



菓子箱



モールド紙
(卵の灰色容器)

出し方・注意

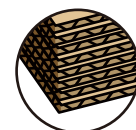
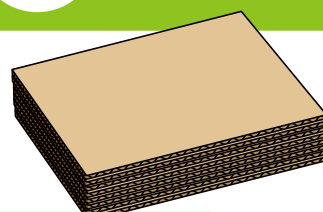
- 雨の日は袋の中に雨が入ってこないように、袋の口をしっかりと結んで出してください。

燃やすごみへ

- 匂いのついた紙(せっけんの箱など)
- リサイクルできない紙(レシート、汚れた紙など)
- ビニールで加工された紙



ダンボール（資源物）



断面が波状の中芯が入っているものがダンボールです。

出し方・注意

- 開いて、指定ごみ袋に入る大きさに切って出してください。
※袋をくりつけるだけでは回収しません。
- 雨の日は濡れない工夫をお願いします。



空きかん・空きびん（資源物）

※かんとびんは、同じ袋で出すことができます。

ビールびん、
一升びん、
栄養ドリンクのびん、
ジャムびんなど



アルミ製やスチール製の
飲料用の缶、缶詰のかんなど

出し方・注意

- 中身は、全部出して、中を洗って出して下さい。
※缶詰の中身は(燃やすごみ)赤色の袋です。
- ※かん・びんの金属製のふたは(不燃物)黄色の袋です。
- ※割れたびんは(不燃物)黄色の袋です。
- ※スプレー缶、カセットボンベは特定品目となります。



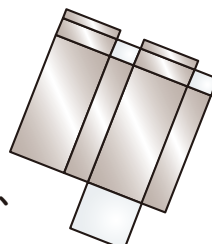
牛乳パック類（資源物）

牛乳パック、
酒パック、
飲料用の
紙パックなど



200ml以上の
ものに限りです。

内側にアルミが
貼ってあるものは、
燃やすごみへ

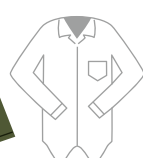
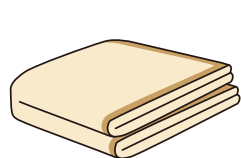


出し方・注意

- 洗って、開いて、乾燥させて出してください。
- プラスチックのキャップ付きは紙としてリサイクルできないため燃やすごみ(赤色の袋)です。プラスチック部分を取り除けば牛乳パック類として出せます。



布類（資源物）



毛布、衣類、セーター、タオルケット、
着物、カーテン、シーツなど

出し方・注意

- 雨の日は濡れない工夫をお願いします。
- ※ふとんは(燃やすごみ)赤色の袋です。
- ※わた、革の混入したものは(燃やすごみ)赤色の袋です。

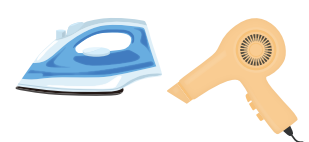


不燃物

ごみ袋には氏名を記入してください。



小型金物類
(鍋、フライパン、ハサミ、包丁など)



小型廃家電類
(アイロン、携帯電話、ドライヤーなど)



陶器類、ガラス製品
(茶碗、皿、植木鉢、耐熱ガラス、鏡など)

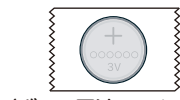
出し方・注意

- 割れた茶碗、ガラス、鋭利な刃物は、新聞紙などに包み「きけん」と書いて袋に入れて出してください。
- 小型金物・小型廃家電、陶器・ガラス製品は同じ袋で出すことができます。

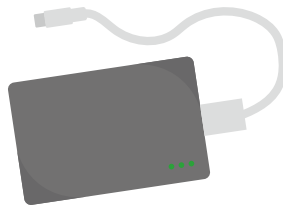


特定品目

令和7年4月から「コイン電池・リチウムイオン電池・モバイルバッテリー」、
「電池類が取り外せない充電式小型家電製品」を新たに特定品目(電池類)
として出せるようになりました。

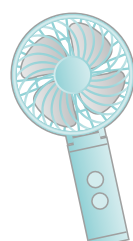


(ボタン電池、コイン電池は
両面にセロハンテープを
貼ってください)



【乾電池、ボタン電池、コイン電池、リチウムイオン電池、モバイルバッテリー】

- ①電動アシスト自転車用バッテリーを除き、電池類はおおよそ20cm四方以下のものに限ります。
- ②自動車用バッテリー(鉛蓄電池)は出せません。販売店などにご相談ください。



電池類が取り外せない充電式小型家電製品の代表的な品目

(充電式掃除機、電子・加熱式タバコ、電気シェーバー、電動歯ブラシ、ワイヤレスイヤホン、
ハンディ扇風機 など)

- ①特定品目として出せるものは電池類が取り外せない本体のみです。コードなどの付属品は
不燃物で出してください。
- ②充電式掃除機は取り外し可能な部分(持ち手のスティックやダストボックス)は取り外して
ください。



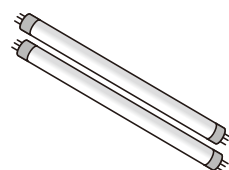
【スプレー缶、カセットボンベ】

- ①中身を空にして出してください。
- ②穴は空けないでください。
- ③火の気がある場所でのガス抜きは絶対に
しないでください。

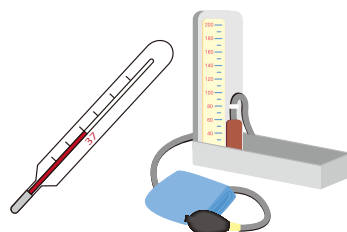


【ライター、点火棒】

(中身を空にして出してください)



【蛍光管】



【水銀体温計、水銀血圧計】



【練り朱肉】

出し方・注意

- 特定品目は、**町指定のごみ袋はありません**ので、市販の
透明ビニール袋に【 】内の品目ごとに、袋を分けて、
特定品目の日に出してください。
- 不燃物の袋には入れないでください。
- 回収協力店(家電量販店)や製造メーカーで引き取りを
行っている場合は、可能な限りそちらに出してください。



粗大ごみ・特定家電4品目

粗大ごみ 町指定ごみ袋に入らないものが粗大ごみとなります。

自宅前収集か、ごみ工場への直接搬入のいずれかで処分してください。なお、
自宅前収集の際は「粗大ごみステッカー」が必要になります。



ソファ



ベッド



自転車

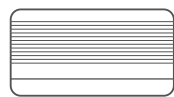
※防犯登録を抹消すること

特定家電4品目

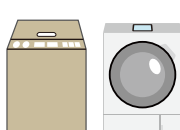
下記の品目は特定家電4品目と言い、家電リサイクル法に
基づき、次のとおりに処分する必要があります。



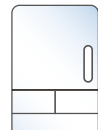
ブラウン管テレビ
液晶テレビ
プラズマテレビ



エアコン



洗濯機
衣類乾燥機



冷蔵庫・冷凍庫

買い替えに伴う処分の場合は購入する販売店へ、古い品目を処分する場合は
当時購入された販売店へ引き取りを依頼してください。なお販売店が不明、また
は廃業などにより引き取りが出来ない場合は、自宅前収集または、直接搬入
にて処分してください。その場合は「家電リサイクル券(下記参照)」が別途必
要となります。

●自宅前収集

家電リサイクル券を購入後、右記を参考に、収集の申し込みを行ってください。

～家電リサイクル券の購入方法～

- ①対象品目の型番とメーカーを確認し、メモで控えてください。
- ②町内いずれかの郵便局窓口において、購入してください。

※料金は品目、メーカーによって異なります。



粗大ごみ・自宅前での収集手続き方法

- ①電話で予約をしてください(**収集日の前日15時まで**)。
予約の際に、受付番号と粗大ごみステッカーの枚数をお伝え
しますので、メモなどで控えてください。

予約先：(有)日野環境 096-293-2156

- ②収集日まで、お伝えした枚数の粗大ごみステッカー(1枚500円)
を購入し、受付番号をステッカーへ記載してください。

粗大ごみステッカー
販売店一覧はこちら



●粗大ごみ1個当たりの収集手数料(例)

4 品 目 特 定 家 電	ソファ・本棚	小	500	特 定 家 電 4 品 目	テレビ	15型以下	1,500
	テーブル	大	1,000		冷蔵庫	16型以上	2,500
	プラスチックケース(3個まで)		500		冷凍庫	170L以下	1,500
	ベッド		1,000		洗濯機・衣類乾燥機	171L以上	3,000
	マットレス		1,000		洗濯機・衣類乾燥機		1,500
	自転車(※防犯登録を抹消して)		500		エアコン	室内機	1,000
	スチール机・スチール棚		1,000		エアコン	室外機	1,500

- ③収集日の朝8時30分までに自宅前へ粗大ごみを出し、粗大ごみ
ステッカーを貼り付けて(**特定家電4品目の場合は家電リサイクル
券を併せて貼り付けて**)ください。当日までに、回収を行います。

●特定家電4品目の直接搬入方法

家電リサイクル券を購入後、次ページを参考に、環境美化セ
ンターへ持ち込みを行ってください(持ち込みの際に、環境
美化センターから指定引き取り場所への運搬手数料が別途
発生します)。

ごみの直接搬入

〈搬入上の注意〉

- ① 指定ごみ袋、粗大ごみステッカーは不要です。
- ② 4t 車以下に限ります。

燃やすごみ・可燃性粗大ごみの持ち込み先

最大寸法 (1.5m×3m×1m)

受入施設：菊池環境工場 クリーンの森合志

住 所：合志市幾久富460番地 電話：096 (248) 0330

受付時間：平 日：AM8：30～12：00 日曜日・祝日・休日：休み
PM1：00～ 5：00

土曜日：AM8：30～12：00

※月曜日が祝日、休日の場合は平日どおり受付可能。

資源物・不燃物・不燃性粗大ごみ・特定家電4品目の持ち込み先

最大寸法 (1.5m×2m×1m)

搬入施設：環境美化センター

住 所：大津町大津115番地 電話：096 (293) 1222

受付時間：平 日：AM8：30～12：00 日曜日・祝日・休日：休み
PM1：00～ 5：00

土曜日：休み

※月曜日が祝日、休日の場合も休み。

処分手数料

※環境工場に設置してある計量器による重さで判断します。

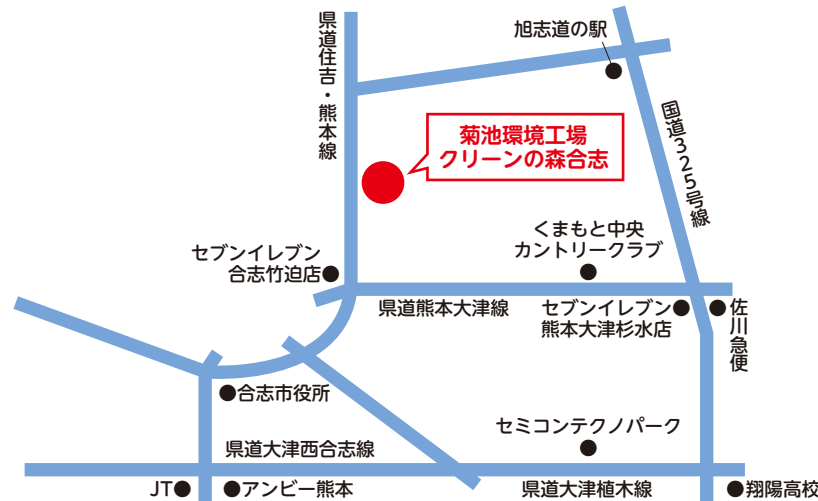
※粗大ごみかの判別は、原則受付職員の目視で行いますが、場合によってはごみ袋を用いて判別させて頂く場合がございます。

	重量	料金(税込)
町指定のごみ袋に入る大きさのごみ	44kg未満	無料
	45kg～59kg	280円
	以降10kgごと	55円加算

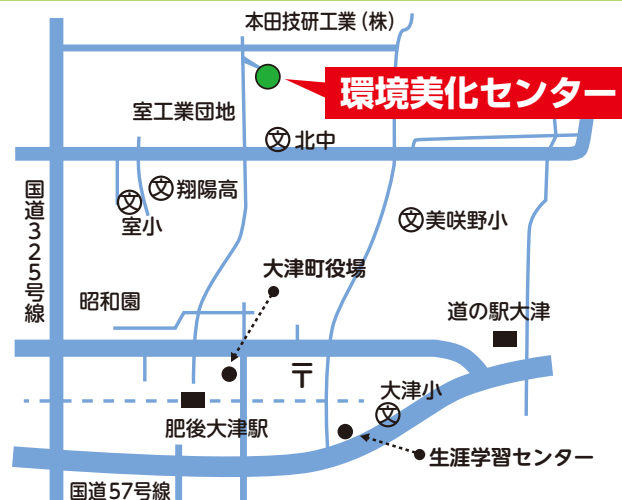
※ただし、10円未満の端数が生じた場合は四捨五入した額になります。

	重量	料金(税込)
粗大ごみ	10kg未満	110円
	以降10kgごと	110円加算

クリーンの森合志



環境美化センター



災害時のごみの出し方

災害廃棄物について

地震や風水害が発生すると、大量の瓦類や土砂、壊れた家具などの『災害廃棄物』が発生します。これは生活ごみとは異なる方法で処理する必要があるため、皆様の協力が必要です。下記注意事項を守って、対応をお願いします。

仮置き場について

災害時には、一時的に大量の廃棄物が発生するため、災害廃棄物の『仮置き場』を設けます。開設する時は防災無線、役場ホームページ並びに広報などで町民のみなさまへお知らせします。

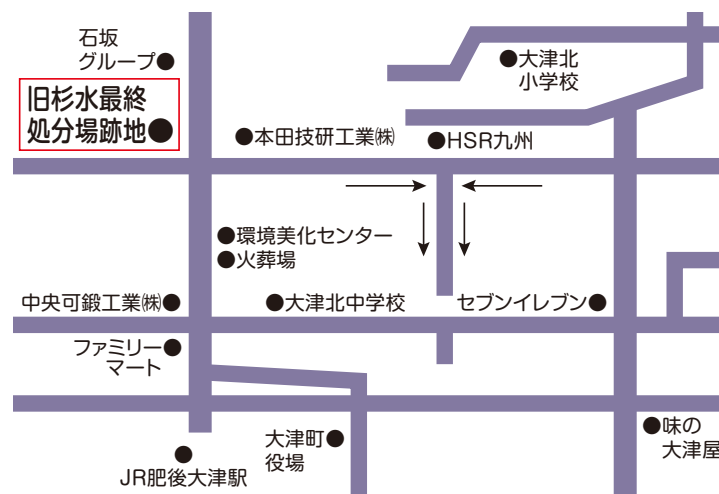
●仮置き場：旧杉水最終処分場跡地 (大津町杉水)

●受け入れ品目：壊れたり、水に浸かったりして使えなくなった家具、家電、畳など災害で発生した「粗大ごみ」や、壊れた家屋、建物から発生する木くず、コンクリートなど。

●注意事項：被害状況によっては、仮置き場を変更もしくは追加する場合があります。仮置き場には通常の生活ごみは受け入れできません。仮置き場の分別にご協力ください。分別することで、処理費の抑制や渋滞を回避することに繋がります。



旧杉水最終処分場跡地 (大津町杉水)



仮置き場の分別配置 (例)

